

全国各地で女性の取り組み旺盛に



広島県医労連女性部 労働局雇用環境均等室交渉

←要請書を手渡す
山本純子広島県
医労連女性部長

広島

3月18日(金)広島県医労連女性部役員9名で、雇用環境・均等室に要請にいきました。

今回の要請は、2月にはたらく女性の実行委員会で取り組まれた「コロナ禍ではたらく女性の実態調査」(集約数347枚)で書かれていた「マタハラ」「不払い勤務の問題」や、慢性的な人員不足で母性保護や育児介護休業法など諸権利の取りにくい実態を各組織から訴え、均等室として監督指導をするよう強く要請しました。

コロナウイルス感染症の第6波で、多くの

【要請項目】

- 1、医療・介護従事者の母性保護の拡充についての要求
- 2、仕事と生活を両立させてはたらし続けるための施策の拡充・指導の強化
- 3、診療報酬・介護報酬に「母性保護」「子育て支援」「両立支援」を推進するような算定項目を新設するよう国の関係機関に働きかけを

▽ 休職者が出ている中で現場の実態を訴え、「具体的に話した内容については、具体的な指導に入ってほしい」と迫りました。すると後日雇用均等室より、「お聞きした内容を検討し、日にちはお知らせできませんが、指導に入ります」という回答がありました。(広島女性部ニュース163号より抜粋)

広島県医労連の煙崎女性部事務局長より、「声を上げれば職場は変わる。役人も動かすことができることを実感。一緒に頑張りましょう」のメッセージも添えられていました。

この教訓に学び全国各地から女性の声を上げましょう。

4月1日から改正育児介護休業法施行に

取りたい人が取れる育休、取りやすい育休に

育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

①②③令和4年4月1日から施行

①事業主は次のいずれかの措置を講じなければならない。

①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施、②相談窓口の設置、③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供、④自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

②妊娠・出産(本人または配偶者)を申し出た労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和(就業規則の変更)

③育児(介護)休業取得要件の「引き続き雇用された期間が1年以上」が撤廃。

④⑤令和4年10月～、⑥令和5年4月～施行

④産後パパ育休制度、⑤育休の分割取得等、⑥育休取得の公表の義務(従業員1000人以上)

育休について、申請ではなく、事業主から対象者に意思確認すること。また制度についてしっかり周知すること等が義務となりました。また非正規職員の育休取得要件も緩和されます



大分 第15回女性集会開催



秋田 東北地方協

大分は3/3に第15回女性集会をオンラインで開催し、34名参加しました。

「女の子のお祭りだから必ずケーキを食べながら」と現職半ばで亡くなった役員から始まりました。オンラインで半日ではありながらも、共済の学習、アクセサリ作り、ストレッチと盛りだくさんの、「しゃべれバ食べれバ学び行動すれバ」のサンバを実践しました。



アクセサリ作りに奮闘する日野委員長

女性の権利ノート学習会

日時：5月28日(土) 13時～15時 12:30～zoom接続開始
形態：Zoom オンライン (登録URL/パスコードは4月以降にご連絡)
講師：日本医労連 佐々木悦子 中央執行委員長
申込先：県医労連 Fax018-832-0203 riroreaki@cocoa.ocn.ne.jp
締切：5月18日(水)
参加者にはzoom日当1500円支給(後日振込)

秋田では「母性保護月間」のなかで「3休アンケート調査」への取り組みを呼びかけています。

また東北地方協では、延期となっていた学習交流集会について、現状も集まっての集会開催は困難として、これに変わる企画として、「女性の権利ノート学習会」がオンラインで開催されます。

「女性部つうしん(秋田県医労連発行)」より抜粋

サンキュー

3休(年休・生休・連休)アンケート にご協力をお願いします(◊)

女性協は3休調査に取り組んでいます。医療・介護労働者の休暇取得についての実態を把握し、自治体・政府交渉、経営者要請などでも活用します。QRコードより回答下さい。ご協力お願いいたします。



QRコード



女性協 3休(年休・生休・連休) アンケート

日本医労連女性協「22年の母性保護月間」【調査対象】2022年4月～6月15日

年休・生休・連休取得していますか? 日本医労連女性協では、医療や介護・福祉に働く女性労働者の実態をつかみ、母性保護の拡充で働き続けられる職場づくりを生かすため3休調査を実施します。ご協力お願いいたします。

ゲージグールフォーム

組織名(全国組合・県医労連)

実施期間 2022年4月～6月15日

回収締切 2022年6月20日

全労連 女性の春闘懇談会オンライン開催

全労連女性部主催の春闘懇談会が開催されます。日本医労連の佐賀女性委員(北海道)も特別法報告します。完全オンライン開催です。お気軽にご参加ください。

日時：2022年4月22日(金)

時間：18:00～20:00

開催：完全オンラインOOM

登録：登録後案内メールが届きます。

https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZ1kfuirqz0qG9Gh_2bJ08ocDXeCwJUvu-pf



[タイムスケジュール]

18:00開会

ジェンダー平等に向けた女性労働者の課題

全労連女性部事務局長：寺園通江

18:30特別報告

①不妊治療について：佐賀 梢(北海道医労連)

②学研労働組合結成について：全労連・全国一般東京地本

③ハラスメント根絶宣言の取り組みについて：全印総連

19:10 交流

19:50 まとめ・閉会あいさつ

20:00 閉会

情報お寄せ
ください

日本医労連女性協担当：佐々木悦子・川上真理・金子文枝

☎：03-3875-5871 / FAX：03-3875-6270 / Mail：n-ask@irouren.or.jp